

私は、日本共産党を代表いたしまして、令和8年度野田市一般会計予算に反対するのをはじめ国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計予算及び水道事業会計予算、下水道事業会計予算に反対する立場で討論いたします。

議案第1号令和8年度野田市一般会計予算は616億5,800万円となり、昨年の予算と比較すると15億1,100万円、2.5%の増、過去最大の予算規模になっております。歳入では、根幹である市税が増収見込みとなり、一般財源総額は大きく伸びております。歳出では、社会保障関係費の伸びとともに物価高騰等による経常経費の増加、学校給食センター整備事業や小中学校トイレ改修事業、中学校屋内運動場空調設備事業、公共施設の老朽化対策など差し迫った大型事業課題を前提とした予算組みとなっております。しかし、国からの予算措置が、地方自治体の現状を無視した全く不十分であることは引き続き明らかであります。国民と地方自治体への負担を押し付ける従来路線を取り続ける、国の姿勢は問題です。

本予算の大きな問題点は、国の言いなりに、行政改革の名で社会福祉・公共施設がどんどん指定管理化、そして委託化されております。こうした方向性については賛成できません。ただでさえぎりぎりの職員体制にある中で、正規職員の削減と必要な市民サービスを削る行政改革大綱は見直すべきです。

公務は福祉の仕事であり継続性が必要です。適切な組織改革は必要ですが、日常業務の拡大、災害などの非常事態への対応など、市民に責任を持って対応できるよう、正規職員の拡充こそ行うべきであります。

以上が令和8年度野田市一般会計予算に反対する第1の理由です。

2つ目の問題として、東京直結鉄道誘致運動の促進があります。便利になることには反対いたしません。しかし、全国的に第三セクターでの事業は失敗に終わっております。未来ある子供たちに大きなツケを残すことは目に見えているのではないのでしょうか。

3つ目の問題として、マイナンバーカード押し付けには引き続き反対です。法律や条例改正により、マイナンバーの利用範囲の拡大、すなわち健康保険証との一体化、公金受取口座の登録促進、情報連携の拡大など、情報のひもづけ拡大が行われてきました。政府の健康保険証の廃止方針等は、本来、任意であるはずのマイナンバーカード取得を事実上強制することになり、現在もある不都合や個人情報漏えいなど、医療機関や利用者さらなる混乱を招くものとして大きく反対運動が続いております。

情報漏えいや個人情報保護の観点からも、諸外国では見られないようなマイナンバーに多くの情報をひもづけするやり方は、国民の間でも受け入れられているとは言えません。

以上が令和8年度野田市一般会計予算に反対する主な理由であります。

次に、部門別に主な意見を述べます。

歳出の総務費においては、行政改革大綱による正規職員の削減と会計年度任用職員への置き換えが目立ちます。マイナンバーの取扱いや日常業務の拡大、災害などの非常事態への対応などを含め、市民に責任を持って対応できるよう正規職員の充実を求めます。

交通不便地域支援のために、自動車学校・病院バスの空席活用協定の移動支援事業は評価し、デマンドタクシー等さらなる施策を求めます。

民生費においては、生活保護のケースワーカーは、1人当たりの担当する世帯が令和7年12月末現在で90.9世帯になり、依然として1人当たり80世帯という国の基準が守られておりません。保護世帯数の複雑化とともに、見つけにくい状況にあります。自立支援のための面談や相談活動、住居確保、収入確保のための支援体制の充実こそが必要であります。

家具転倒防止器具取付委託など、幾つかの事業で足踏みの状態が見られます。内容の充実と周知徹底について工夫してください。

避難行動要支援者支援事業見直しについては、評価いたします。実効性ある計画となるよう求めます。

子ども医療費助成については、高校生の自己負担金を8月、500円から300円に引き下げる事は評価いたします。さらに、完全無料化を求めます。

障がい者支援や介護・保育等のケアワーカー支援と確保に努めてください。

その他の物価対策として、国の施策としての一律5,000円支給事務や、推薦事業として学校給食費への支援、水道基本料金4か月分の免除等があります。評価するとともに、着実な業務執行をお願いします。

衛生費についてです。地域救急医療体制の確保については、救急隊・医療機関との連携を図り、市民の安全・安心を守る観点からご尽力をお願いいたします。

各種検診等への手控えが見られます。受診率向上のためのさらなる工夫をお願いいたします。

土木費においては、道路維持管理費として予算5,565万円の計上がありますが、生活道路を含め市全体の道路状況からは圧倒的に不足しております。

道路新設・改良と維持管理を担う道路建設・サービス部門の市民に見えるサービス向上と、体制のさらなる充実をお願いいたします。

通学路や生活道路の除草回数は年2回限定ではなく、市民から要望があればすぐに対応できるようお願いいたします。

市営住宅において、令和6年度から風呂とエアコン設備の入居時設置が行われるようになり、予算化もされました。入居率促進のためにも、引き続き施設老朽化の改善が必要です。入居者の高齢化も進んでおり、さらにはエレベーターの設置も検討すべき課題と考えます。

消防費においては、大きな災害が発生すると言われてしている現在です。引き続き常備消防職員の確保に努めてください。施設設備と装備の充実にも努めてください。

教育費では、土曜授業は廃止されますが、教員未配置の状況が続いております。正規教員の増員、少人数学級の早期実現、各学校に図書館司書、スクールカウンセラー、用務員の適正な配置が必要です。教職員の未配置をなくし、むしろ拡充を求めます。

給食センター整備や公立学校への体育施設への空調設備設置、トイレ改修が進められていることを評価いたします。今後の計画的な施行をお願いいたします。

以上が一般会計予算に対する部門別の評価と意見です。

次に、特別会計及び水道・下水道事業会計です。

議案第2号令和8年度野田市国民健康保険特別会計予算では、一般会計から国民健康保険特別会計への法定外繰入の段階的削減という国の意に沿った予算となっております。一般会計から約3億570万円の法定外繰入を実施した上でもなお、保険料は平均で年7,000円の連続引上げになっています。そもそも、ここに子ども・子育て支援金分が含まれておりますが、後期高齢者医療保険料とともにこの二つの保険制度とは無関係な支援分であり、問題です。

市民の負担増となる国民健康保険料引上げに反対です。さらなる独自努力とともに、国に対して国庫補助を求めるべきであります。

議案第3号令和8年度野田市介護保険特別会計予算では、これまでも、国が進める軽度者に対する介護保険外しについて介護予防を重視する立場から反対してまいりました。市民の負担増となる保険料引上げにも反対です。

高齢化の進む野田市です。地域での介護体制の充実とともに、年金で入れる、暮らせる特別養護老人ホームの増設は必要な課題であります。安心して利用できる介護保険制度を求め、反対いたします。

議案第4号令和8年度野田市後期高齢者医療特別会計予算は、この制度は75歳以上の高齢者を別建てで差別化するものです。2年ごとの見直しに伴う8年度及び9年度の保険料率が、均等割りを7,200円引き上げ、所得割を0.29%引き上げることが広域連合議会で強行されてしまいました。私たちは、市民負担増となる、保険料引上げに反対です。

議案第5号令和8年度野田市水道事業会計予算は、これまでも水道料金の高さ、特に少水量使用者の基本料金の高さについて指摘をしてきました。恒常的な値下げ検討が行われるべきとして、予算に反対であります。

議案第6号令和8年度野田市下水道事業会計予算ですが、市民が負担する汚水処理費用について使用料が値上げされました。社会インフラとしての下水道

使用料引上げには反対であります。

以上、全ての予算に対する日本共産党の討論といたします。